

北上市競争入札等参加資格審査申請要領

(物品・役務の提供)

令和８年度において北上市が発注する物品の製造又は販売、物品の購入若しくは役務の提供の競争入札（見積）に参加を希望する者は、次により北上市競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類（以下「申請書等」という。）を提出すること。

第１ 競争入札等参加者の資格要件

- (1) 営業に関し法令上許可・登録等を必要とする業種にあつては、その資格を有すること。
- (2) 申請書等に虚偽の記載や記載漏れをしていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがある者、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがある者その他経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 市税並びに法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定に違反している者でないこと。

第２ 欠格要件

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び北上市暴力団排除条例第2条第2号の規定に該当するもの。

第３ 申請書等の受付期間

令和７年11月４日（火）から令和７年11月28日（金）まで（土、日、祝日を除く）

午前８時30分から午後９時00分まで

第４ 申請書等の提出方法

申請は岩手県県南広域競争入札資格審査受付システムから行うものとする。
なお、持参又は郵送による提出は不可とする

第５ 資格の有効期間

資格者名簿の有効期間は、令和８年度とする。（期間が満了した場合の自動更新はしない。）ただし、次会計年度の資格者名簿が作成されるまでの間は、有効とする。

第 6 申請方法

令和 8 年度岩手県県南広域競争入札参加資格申請の手引きのとおり。